

2026年6月8日

株主各位

大阪府中央区上町A番23号  
木村工機株式会社  
代表取締役 木村 晃

### 自己株式の処分に関する取締役会決議公告

自己株式の処分について、会社法370条の規定および当社定款第25条の定めにしたがい、2026年5月25日付けで取締役会決議に代わる書面決議により、下記事項を決定いたしましたので、公告いたします。

#### 記

- |                |   |
|----------------|---|
| 1. 募集株式の種類及び数  | 普通株式3,600株  |
| 2. 募集株式の割当方法   | 譲渡制限付株式を割当てする方法   |
| 3. 募集株式の払込金額   | 募集株式1株につき 金11,060円<br>※処分価額は2026年5月22日の東京証券取引<br>所スタンダード市場における当社普通株式<br>の終値   |
| 4. 払込金額の総額     | 金 39,816,000 円  |
| 5. 払込財産の内容及び価額 | 2026年5月25日付会社法第370条及び当社定款<br>第25条に基づく取締役会決議に代わる書面決議<br>に基づき、割当対象者6名に支給される、当社<br>に対する金銭債権計39,816,000円を現物出資の<br>目的とする（株式1株につき出資される金銭債<br>権の額は金11,060円）。 |
| 6. 処分予定先       | 当社の従業員6名 3,600株   |
| 7. 払込期日        | 2026年6月23日  |

以上